

生衛かごしま



Vol. 55

発行・編集 公益財団法人 鹿児島県生活衛生営業指導センター
鹿児島市新屋敷町16-213 TEL.099-222-8332

©K.P.V.B

ご挨拶

新年度を迎えて



(公財)鹿児島県生活衛生営業指導センター
理事長 肥後 辰彦

平素は、行政当局、日本政策金融公庫をはじめ関係機関の皆様、そして各生活衛生同業組合及び組合員の皆様には、当指導センターの事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に見舞われ、収束については、未だ先行き不透明の状況にあります。鹿児島県でも長引く外出自粛ムードにより、経済活動は停滞し、特に生衛業界は、深刻な打撃を被っており、お店の存続そのものが危ぶまれる厳しい経営環境が続いています。ワクチン接種により、少しでも早く新型コロナウイルス感染症による脅威が克服されることを祈るばかりです。

生衛業の皆様は、今後生き残っていくためにも、ウイズコロナの時代になったことを意識しながら、大きく変化した「新しい生活様式」を受け入れ、「新しい生活様式」にマッチした事業形態へと変革することで、より質の高い、豊かなものにステップアップしていけると信じております。

指導センターでは、融資や税務相談、後継者育成支援事業、健康福祉対策事業のほか、生衛業経営支援緊急対策事業、生衛業経営支援・ガイドライン実施促進事業にも継続して取り組んでまいります。

また、行政機関、日本政策金融公庫などの関係機関のご指導やご支援を賜りながら、生活衛生同業組合及び組合員の皆様と一丸となって、この難局を乗り越え、生衛業がより魅力のあるものとなるよう努めてまいりますので、皆様の積極的なご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

新任のご挨拶



鹿児島県くらし保健福祉部
部長 谷口 浩一

本年4月1日に、くらし保健福祉部長に就任いたしました谷口でございます。

生活衛生関係の営業に携われる皆様におかれましては、日ごろから、経営の健全化や衛生水準の維持向上に御尽力され、県民の安全で快適な暮らしと衛生的な生活の実現に大きく貢献しておられますことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にも御協力いただいていることに深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大が続き、観光関連産業や交通産業、イベント関連産業、農林水産業など、本県の経済は大きな影響を受けております。

そのような中、新型コロナウイルスの影響で延期となった「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」の2023年開催が決定されました。

今後の感染状況など、先行きが不透明な中ではありますが、素晴らしい、思い出に残る希望に満ちた大会となるよう着実に準備を進めてまいります。

生活衛生関係事業者の皆様方におかれましても、それぞれのお立場での御支援・御協力をよろしくお願い申し上げます。

生活衛生関係営業を取り巻く環境は、年々厳しい状況におかれています。

県としましても引き続き、県生活衛生営業指導センター及び各生活衛生同業組合と連携して、業界の振興、経営指導体制の充実強化に努めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、県生活衛生営業指導センターのますますの御発展と、組合員の皆様方の御健勝・御活躍を祈念しまして、新任のご挨拶といたします。

新任のご挨拶



(株)日本政策金融公庫 鹿児島支店

国民生活事業統轄 美馬 裕幸

昨年9月1日付で日本政策金融公庫鹿児島支店国民生活事業統轄として着任いたしました美馬でございます。

生活衛生関係営業の皆さまにおかれましては、平素から日本公庫の業務につきまして格別のご理解とご協力を賜り感謝と御礼を申し上げます。

生衛業の皆さまは、地域に密着した身近なサービス・飲食・販売を展開されておられますが、新型コロナウイルス感染症の影響で大きな影響を受けておられる方が多いと存じます。

日本公庫では、コロナ禍の影響を受けられたお客さまに対しまして、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」などの融資や返済相談への対応に最優先で取り組んでおります。また、お客さまの事業維持をサポートさせていただくために、各種情報のご提供や外部専門家の方への取次ぎなど、経営課題に応じたニーズへも引き続き対応してまいります。

これからも生活衛生営業指導センター様や各生活衛生同業組合の皆さまと緊密に連携させていただき、タイムリーかつ円滑な融資を行うとともにコンサルティング機能の発揮にも取り組んでまいりますので、ご支援・ご協力をお願いいたします。

結びになりますが、生衛業の皆さまのご発展とご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

新任のご挨拶



(株)日本政策金融公庫 川内支店

支店長兼国民生活事業統轄 伊勢 正敏

令和3年3月25日付の異動により、九州地区債権業務室から川内支店事業統轄に着任いたしました伊勢でございます。

生活衛生関係営業を営む皆さまにおかれましては、日頃から私ども日本政策金融公庫の業務に対しまして、ご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、私達を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症により、この1年余りで劇的に変化いたしました。

本来であれば、鹿児島国体や東京オリンピックの開催で大いに盛り上がり、活況を呈していたことでしょう。しかしながら、感染防止のため、様々な活動に制約が生じ、ライフスタイルにも大きな変化が生じました。

このような状況下におかれましても、生活衛生関係営業を営む皆さまの熱意や、創意工夫をして営業されている姿に触れ、政策金融機関としての使命を再確認いたしました。

これからも生活衛生営業指導センター様、各生活衛生同業組合様とも連携しながら、皆さまの多様なニーズに迅速かつ親身に対応し、雄大な自然と温かい人柄で魅力のある鹿児島を、さらに活気ある街にするお手伝いができればと考えております。

最後になりますが、皆さま方のご健勝を祈念いたしまして、新任のご挨拶とさせていただきます。



「ご相談にかかる予約制のご案内」

～ご来店のお客さまへ～



日本政策金融公庫国民生活事業では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、来店による事業資金のお申込のご相談を希望されるお客さまにつきましては、事前にご予約をお願いしております。

ご予約いただくことで、お待ちいただくことなく、円滑にご相談いただけます。

来店での相談をご希望の方は、予約フォームからのご予約をお願いいたします。


日本公庫ホームページ(平日来店予約(国民生活事業))

https://www.jfc.go.jp/n/service/heiijitsu_soudan.html


栄えある受賞おめでとうございます

受賞された皆様方の、長年にわたる生活衛生同業組合の組織強化と生衛業界発展のためのご尽力と、その顕著な功績に対しまして、敬意と感謝の意を表し、心からお祝い申し上げます。

令和3年春
「旭日双光章」
生活衛生功労
中村 重夫
鹿児島県喫茶飲食生活衛生同業組合理事長
全国喫茶飲食生活衛生同業組合連合会副会長



令和3年春
「旭日双光章」
生活衛生功労
切原 操
鹿児島県食肉生活衛生同業組合副理事長
鹿児島県食肉事業協同組合連合会副会長



「令和2年度 厚生労働大臣表彰」
野中 正 理容組合副理事長
村山 孝一郎 クリーニング組合理事長

令和3年度「鹿児島県知事表彰」
福森 とみ子 美容組合理事
南 孝一 美容組合理事
岩元 幸治 ホテル旅館組合監事
中原 明男 ホテル旅館組合理事
迫田 小百美 飲食業組合常務理事

「令和2年度 鹿児島県知事表彰」
辰野 逸雄 クリーニング組合南薩支部長
吉満 初男 クリーニング組合川内支部長

▶ 当指導センターの令和3年度事業計画

指導センターでは、去る3月12日開催の理事会において、令和3年度の事業計画及び予算等の審議を行い、全員一致で原案どおり可決承認されました。本年度も各生活衛生同業組合や関係諸団体と連携を図りながら、下記の事業を実施いたします。

I 企画・運営に関する事業

- 1 理事会・評議員会の開催、運営の適正化

II 補助金事業(生活衛生関係営業指導事業)

- 1 相談指導事業
 - (1) 生活衛生営業相談室運営事業
 - (2) 税務相談等事業
 - (3) 地区生活衛生営業相談指導事業
 - (4) 相談指導顧問設置事業
 - (5) 経営指導員巡回指導事業
 - (6) 生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業
生活衛生関係営業経営改善資金活用の適正化と経営特別相談員活動の促進指導
 - (7) 相談支援連絡協議会事業
- 2 情報化整備事業
 - (1) 生衛業ネットワークシステムの有効活用
 - (2) ホームページを活用した衛生水準の維持向上
- 3 後継者育成支援事業
 - (1) 後継者育成支援事業企画・評価協議会の開催
 - (2) 職場体験学習(インターンシップ制度)等の実施



理事会の風景



地区相談会の風景

4 健康・福祉対策推進事業

- (1) 衛生講習会等の開催

III 受託事業

- 1 日本政策金融公庫生活衛生融資一般貸付推薦書交付
- 2 クリーニング師研修会及び業務従事者講習会
- 3 経営特別相談員研修会の開催
- 4 経営状況調査、景気動向調査の実施
- 5 生産性向上ガイドライン・マニュアル更新事業の実施
- 6 生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業の実施
- 7 生衛業経営支援・ガイドライン実施促進事業の実施



経営特別相談員研修会の風景

IV 生活衛生同業組合育成に関する事業

- 1 生活衛生同業組合の振興計画の策定及び事業促進等の指導
- 2 機関誌「生衛かごしま」発行
- 3 生活衛生関係営業者の生活衛生同業組合加入促進
- 4 生活衛生功労者の表彰の推薦
- 5 衛生水準の確保・向上事業、「生活衛生同業組合活動推進月間」に係る各種事業の推進

V 標準営業約款登録に関する事業

- 1 「Sマーク」の周知、普及と登録促進

▶ 指導センターだより(研修会、講習会、意見交換会の実施)

相談支援連絡協議会



令和2年11月9日、各生衛組合の理事長、経営特別相談員と日本政策金融公庫県内3支店の事業統轄、融資課長が出席して、相談支援連絡協議会を開催しました。危機的状況に置かれている生衛業者に対する生活衛生改善貸付の推進や新型コロナウイルス感染症特別貸付による資金繰り支援について、今後の対応など幅広く意見交換を行いました。

また、全国指導センターの鎌倉指導調査部長に「生衛組合の組織強化に向け、生活衛生貸付制度を有効に活用しよう」と題して講演をいただきました。

衛生水準確保向上推進会議



生衛組合への加入促進活動を推進し、衛生水準の確保・向上を図るために、毎年11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定めて、生衛組合の周知広報や加入案内等の活動を全国で展開しています。指導センターでは、「衛生水準確保・向上事業」として行政機関、日本政策金融公庫の参加協力をいただき、一体となって「推進月間」の諸活動を支援しました。具体的な行動計画を定めるため第1回推進会議(R2.10.2)を開催し、第2回推進会議(R3.2.5)では、令和2年度実施結果の評価を行いました。広報・啓発事業の成果として76件の新規組合加入者の報告がありました。

衛生講習会



衛生水準の維持向上を図るため、県下7会場で開催し、営業者や従業員の皆様261人が参加しました。講習会では、講師の先生からそれぞれの業種の法令遵守の説明が行われました。新型コロナウイルス感染拡大予防の講習では、講師の先生よりウイルスの特徴、感染経路及び感染拡大予防のための効果的な換気の方法などの説明がありました。また、新型コロナウイルス感染症の業種別感染拡大予防ガイドライン遵守の重要性についても説明しました。県内の各生衛組合と連携して開催することで、多くの生衛業関係者に最新情報を周知し、感染症予防のための衛生意識の啓発を図りました。

クリーニング師研修・業務従事者講習



クリーニング業法に基づき、令和2年10月25日に鹿屋市のリナシティかのみや、令和3年1月31日に鹿児島市のポリテクセンター鹿児島の2会場で開催しました。今年度は、新型コロナの感染防止を図るうえから、できるだけ通信制による受講の申込みをお願いしました。会場では、席の間隔を空けるなどウイルス対策を十分取りながら実施しました。会場での研修受講者は、32名、通信制による受講者は研修が65名と増加、業務従事者講習は18名でした。

クリーニング師研修・業務従事者講習を受講しましょう

クリーニング師及び業務従事者(取次所を含む)の方は、消費者保護を目的として、新しい知識の習得や技術の向上を図るために、3年に一度は県知事が指定する研修・講習を受講することが義務付けられています。本年度は、県内各保健所の協力を得て下記のとおり開催を予定しています。該当される方は、必ず受講されるようお願いいたします。

1 会場における研修・講習(予定)

開催日	会場	場所
令和3年10月24日(日)	薩摩川内市会場	薩摩川内市国際交流センター
令和3年11月28日(日)	奄美市会場	大島支庁奄美会館
令和4年1月30日(日)	鹿児島市会場	ポリテクセンター鹿児島

2 通信制の研修・講習(予定) ※離島・遠隔地にお住まいの方や日程等の都合で上記会場において受講できない方

受付開始年月日	受付締切年月日	レポート提出締切
令和3年9月1日(水)	令和4年2月3日(木)	令和4年2月10日(木)

～理容店・美容店・クリーニング店・めん類飲食店・一般飲食店を営業の皆様へ～



※登録を希望される方は、所属の組合又は指導センターまでお問い合わせください。



私たちはSマークのお店です。

安全・安心の目印Sマークとは？

Safety

安全であること

Sマーク登録店は、万一事故が発生した場合、事故賠償基準に基づいて賠償が行えるよう、損害賠償責任保険に加入しています。

Standard

安心であること

Sマーク登録店は、標準的なサービスを提供出来るよう、提供する役割の内容、基準を細かに定めています。

Sanitation

清潔であること

Sマーク登録店は、衛生的なサービスを提供出来るよう、営業施設又は、設備についての基準を定めています。

Sマーク(標準営業約款)登録は、毎年2月と8月になります。

特典 日本政策金融公庫の融資(運転資金)の利率が軽減されます。

▶ 生活衛生同業組合だより～組合活動の紹介コーナー

ホテル旅館組合

新型コロナの影響を踏まえた今後の組織運営

ホテル旅館組合では、令和2年度は、組合活動の一環であり組合の強みでもある情報発信力を活かし、新型コロナに関連する国や県・市町村の支援策や金融機関の融資等、さまざまな情報提供を行いました。今後も役立つ情報を発信するとともに関係機関等と連携を図りながら、各種事業への協力や研修会への参加や独自開催など必要に応じた対応を行ってまいります。



また、「組合に加入してよかった」と思えるよう迅速且つ丁寧な組織運営を行ってまいります。



食肉組合

老人ホームや養護施設に黒豚肉を寄贈しています。

食肉組合では、毎年12月に食肉の店頭表示調査を行い、消費者に安心安全な食肉を提供しています。9月18日、敬老の日の前に養護老人ホーム慈眼寺寿光園を訪問し、黒豚肉を寄贈、入居者の皆様に、美味しい黒豚の肉を味わっていただき元気で長生きしていただきたい思いを伝えました。



また、12月23日には、鹿児島市内の児童養護施設4カ所へクリスマスプレゼントとして黒豚とんかつ用とスライス肉を贈呈、子供たちからカツカレーの要望があり、大好きなメニューにお代わりをした子もいたそうです。



すし商組合

出前授業と技術講習会を実施

すし商組合では、後継者育成支援事業の一環として、鹿屋中央高校にて出前授業を実施しました。授業では、令和2年度生衛業対策事業で作成した「すしのテキスト」と「すし職人になるためのガイドブック」を生徒たちに配布し、すし・すし屋の歴史や現状などを説明しました。また、ネタのカットや「にぎり」作りを体験してもらいました。生徒たちからは、「楽しく学べた」「とても良い経験になった」と好評でした。



また、令和2年度は、組合加入店の若手職人のために「技術講習会」を開催しました。



興行組合

映画館は、感染防止対策を徹底しています!

映画館では、お客様と従業員の安全を第一に、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底的に行っています。どうぞ安心してご来場ください。



劇場の取り組み

- ◆換気性能の確保と定期的な換気の実施
- ◆アルコール消毒液により定期的な店内清掃を実施
- ◆全従業員に勤務前に検温を実施、手洗いうがい手指消毒の励行、全員がマスク着用
- ◆対面カウンターに飛沫防止シートを設置、コイントレイの使用、ラウンジのテーブル・椅子を一部撤去。ジェットタオルの使用中止など

お客様へのお願い

- ◆検温・マスク着用にご協力ください。
- ◆マスクを外しての会話や大声の会話はご遠慮ください。
- ◆設置の消毒液での手指消毒、咳エチケット、ソーシャルディスタンスにご協力ください。



生活衛生同業組合加入のおすすめ

生活衛生同業組合は、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、業界の健全な振興、衛生水準の向上並びに利用者・消費者サービスの向上等を目的として、自主的な活動を行っている法人です。

生活衛生同業
組合加入は
多くのメリットが
あります。

1

各種共済、保険料掛金の節約

- ・総合賠償共済制度
- ・生命傷害共済制度
- ・火災共済制度
- ・自動車総合共済制度 など

(注)共済・保険制度は各業の特性に応じて内容が異なります。

経費節約

2

研修会、講習会 無料参加

- ・各業の技術講習会
- ・各業の衛生管理セミナー
- ・感染症対策講習会
- ・経営セミナー など



3

いち早い情報の入手

HACCPや受動喫煙防止対策への対応、規制緩和、食中毒、新型コロナウイルス感染症など組合のネットワークで必要な情報をいち早く入手

<情報伝達の流れ>



4

生活衛生融資有利な条件で利用できます

- ・低金利
- ・融資限度額が大きい
- ・長い返済期間
- ・無担保・無保証人の融資制度
- ・復興事業促進支援融資制度



金利負担縮減

5

無料相談が受けられます

- ・専門家による経営支援相談
- ・業種に応じた法律、融資、税務に関する相談



6

各業の個別特典で経費節約・利益アップ!

- ・カラオケ著作権料 **20%** 割引
- ・クレジットカード手数料の**優遇**
- ・NHK受信料の**大幅割引**
- ・電気代は、組合契約の新電力会社への切り替えで、**大幅削減**

経費節約

生衛組合加入の
メリットの一つ

生活組合に加入すると
日本政策金融公庫の
「生活衛生融資」が
有利な条件で利用できます。

4名の「経営特別相談員」が新たに誕生



令和3年3月9日付の「令和2年度経営特別相談員養成講習」を受講された4名の方が、新たに鹿児島県知事から委嘱状が交付されました。今後のご活躍を期待しています。

新任の経営特別相談員の方々です

理容組合	出村伸一	宮脇江利子
公衆浴場業組合	鶴留明子	
社交飲食業組合	政井禎久	



私達、経営特別相談員にご相談ください。

令和3年4月1日現在で51名が鹿児島県知事から経営特別相談員として委嘱されています。

経営特別相談員は、お店の経営や営業設備の近代化・合理化、許可申請・営業届けに関する助言・相談のほか日本政策金融公庫の「生活衛生改善貸付」に係る申請・審査等を行っている生衛業者の強い味方です。各組合にお問い合わせのうえ、お気軽にご相談ください。

(順不同)

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
理容組合 (☎099-226-3636)		クリーニング組合 (☎099-251-4466)		喫茶飲食組合 (☎099-226-6016)	
小川 敏哉	鹿児島市	福井 清信	西之表市	前田 俊弥	霧島市
内増 修重	鹿児島市	大迫 正一	鹿児島市	花村 礼大	鹿児島市
吉永 直光	鹿児島市	川口 桜木	鹿児島市	中野 功二	鹿児島市
前出 宗伸	鹿児島市	鈴木 俊二	鹿児島市	永田 幸一郎	鹿児島市
宮脇 江利子	鹿児島市	新橋 進嗣	鹿児島市		
美容組合 (☎099-254-3117)		公衆浴場業組合 (☎099-225-2683)		社交飲食業組合 (☎099-224-0466)	
東川 豊子	鹿児島市	原田 孝造	鹿児島市	吉留 大博	鹿児島市
吉山 幸延	鹿児島市	福丸 宏明	鹿児島市	古澤 原あけみ	鹿児島市
寺内 陸誠	鹿児島市	鶴留 明子	鹿児島市	小水 流井	鹿児島市
上田 夫和	鹿児島市				
久永 清光	鹿児島市	食肉組合 (☎099-262-2533)		飲食業組合 (☎099-223-3331)	
福田 元章	鹿児島市	総 達 生 鹿 児 島 市		福木 利夫	出水市
山西 元勝	鹿児島市	すし商組合 (☎099-224-2136)		田村 浦山	出水市
ホテル旅館組合 (☎099-222-0180)		森下 純也		三小 光雅	出水市
行船 剛志	鹿児島市	米川 淳信		岩水 川平	出水市
宅間 美世子	鹿児島市	上之 廣清			
		木原 信清			
		鹿 児 島 市 郡			

令和3年5月下旬 無料アプリ開始

生活衛生関係営業のお役立ち情報スマホアプリ



「せいえいNAVI」は、お使いのスマートフォンやタブレットで、生活衛生関係業者にとって有益な各種情報を入手検索・受取りできる、簡単で便利なモバイルアプリです。ぜひ本アプリをインストールしてご活用ください。
 対応機種/スマートフォン、タブレット OS/iOS(ver.13以上)、Android インストールはAppストアまたはGoogleplayストアからアプリをダウンロードします。
 ※ 本アプリは無料です。またアプリの利用で個人情報を取得することはありません。

1. 新着情報
生衛業の新着情報を知ることができます！

2. 検索機能
生衛業関連の情報を複数の条件で探すことができます！

3. 先進事例
経営改善の先進的な事例を検索し、閲覧できます！

4. 経営診断
自店の経営診断ができます！
質問に回答していく形式で、**自店の強み・弱みを診断**し、経営を支援するためのマニュアルを参照できます。

その他の便利な機能
希望者には新しい情報や連絡事項がスマホに自動的
通知されます (プッシュ通知設定)

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

経営支援スタッフ(専門家)による「無料相談」を実施中

〔生衛業経営支援緊急対策事業〕

新型コロナウイルス感染症により経営に深刻な影響を受けている県内の生衛業者を対象に、生活衛生同業組合等と連携して、生衛業者からの幅広い相談にワンストップで対応できる「特別相談窓口」を当指導センター内に設置しています。相談内容に応じて専門家(社会保険労務士、中小企業診断士、税理士、弁護士等)を選定し経営指導等を実施します。

当事業は、令和4年1月31日まで実施します。
 まず、当指導センターへお問い合わせください。

生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業

要予約 生活衛生営業の皆様へ
 ・経営・美容・クリーニング・公衆浴場・食肉・すし・ホテル旅館・喫茶・社交・飲食・興行

様々な経営支援スタッフがあなたのお店をサポート

「今、困っていること」を専門家に相談してみませんか

「労働者」や「給付金」などの支援制度の申請をサポートしてほしい。

「生活衛生資料」等の提供を受けたい！再活用できるが相談したい。

経営が厳しくなった。業務内容や店舗・取引、関係する関係者の対応を支援してほしい。

無料相談

経営支援スタッフ(専門家)
 ・社会保険労務士・中小企業診断士・税理士・弁護士 等

「まずお申し込み」
・お問い合わせフォーム
・電話の申し込み
・お申し込み後、お電話にてお申し込み内容を確認させていただきます。

「無料相談実施」
・ご希望の相談内容に
・お電話にてお申し込み内容を確認させていただきます。

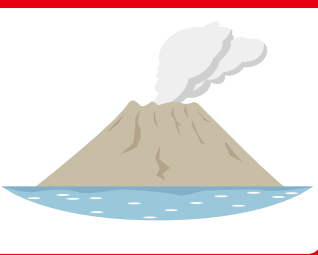
「相談結果の通知」
・お電話にてお申し込み内容を確認させていただきます。

申込期間: 令和4年1月31日まで(先着順)

お問い合わせ先
 公益財団法人 鹿児島県生活衛生営業指導センター
 TEL099-222-8332

鹿児島県の最低賃金

守ってね!
最低賃金。



地域別最低賃金

	時間額	効力発生日	適用
鹿児島県最低賃金	793円	令和2年 10月3日	鹿児島県内のすべての労働者及び使用者に適用されます。 ただし、特定の産業に該当する場合は、各産業別最低賃金が適用されます。

- 最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。
- 最低賃金には、次の賃金は算入されません。
 - ①臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
 - ②一月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
 - ③時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金
 - ④精皆勤手当、通勤手当、家族手当

業務改善助成金 中小企業事業者の皆さんへ 賃金の引き上げを支援します。

お問い合わせ先 鹿児島労働局雇用環境・均等室 ☎099-223-8239) 又は 鹿児島働き方改革推進支援センター(鹿児島県社会保険労務士会内 ☎0120-221-255)

鹿児島労働局・労働基準監督署

<https://jsite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku/>

生活衛生関係の事業を営む皆さまへ ～ 新型コロナウイルス感染症に関する融資制度のご案内 ～

○生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付

ご利用いただける方	生活衛生関係の事業を営む方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の1または2のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方 1 最近1ヵ月間等の売上高または過去6ヵ月（最近1ヵ月を含みます。）の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して、5%以上減少している方 2 業歴が3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月間等の売上高または過去6ヵ月（最近1ヵ月を含みます。）の平均売上高（業歴6ヵ月未満の場合は、開業から最近1ヵ月までの平均売上高）が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 （1）過去3ヵ月（最近1ヵ月を含みます。）の平均売上高 （2）令和元年12月の売上高 （3）令和元年10月から12月の平均売上高	
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金（注3）	
融資限度額	8,000万円（別枠）	
利率（年）（注1、2）	【6,000万円以内（注4）】当初3年間：0.36%、4年目以降：1.26% 【6,000万円超】1.26%	
ご返済期間	【設備資金】20年以内（うち据置期間5年以内） 【運転資金】15年以内（うち据置期間5年以内）	
お申込に必要な書類	振興計画認定の組合員の方	左記以外の方であって設備資金をご利用の方
	振興計画認定組合の長（組合の長から委任を受けた支部長および理事を含みます。）が発行する「振興事業に係る資金証明書」	都道府県知事の「推せん書」（借入申込金額が500万円以下の場合は不要です。）

○生活衛生改善貸付（新型コロナウイルス感染症関連）

ご利用いただける方	生活衛生同業組合等の実施する経営指導を受けている、生活衛生関係の事業を営む小規模事業者の方であって、次の1および2のいずれにも該当する方 1 生活衛生同業組合等の長の推薦を受けた方 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月間等の売上高または過去6ヵ月（最近1ヵ月を含みます。）の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して、5%以上減少しているまたはこれと同様の状況にある方
お使いみち	設備資金および運転資金
融資限度額	1,000万円（別枠）
利率（年）（注1）	当初3年間：0.31%（別枠の1,000万円以内）（注5）、4年目以降：1.21%
ご返済期間	【設備資金】10年以内（うち据置期間4年以内） 【運転資金】7年以内（うち据置期間3年以内）

(注1) 令和3年5月1日時点で適用される利率です（ご返済期間5年の場合）。

(注2) ご返済期間によって異なる利率が適用されます。

(注3) 本貸付において組合員以外の方の運転資金は、既存融資（生活衛生貸付）のお借換を含む場合のみのお取扱いとなります。

(注4) 一部の対象者については、当初3年間（6,000万円以内）の利率部分に対して、中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、当初3年間が実質無利子となります。

(注5) 当初3年間（別枠1,000万円以内）に適用される利率の適用限度額は、新型コロナウイルス感染症特別貸付における当初3年間（6,000万円以内）に適用される適用限度額に含まれます。また、一部の対象者については、当初3年間（1,000万円以内）の利率部分に対して、中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、当初3年間が実質無利子となります。

詳しくは、日本政策金融公庫のホームページの「新型コロナウイルスに関する相談窓口のご案内」をご覧ください。動画配信もあります。ご相談は、生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターまたは日本公庫国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。

審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。



お問い合わせ先

鹿児島支店	鹿児島市名山町1-26	099-224-1242
鹿屋支店	鹿屋市大手町2-19	0994-42-5141
川内支店	薩摩川内市西向田町5-29	0996-20-2191



お子さまの進学、在学を応援！

国の教育ローン

ご融資額350万円以内（お子さま1人あたり）

【ご相談・お問い合わせは】
教育ローンコールセンター


0570-008656
（または 03-5321-8656）

【受付時間】月～金曜日/9:00～21:00 土曜日/9:00～17:00 ※日曜日、祝日、年末年始（12/31～1/3）はご利用いただけません。


日本政策金融公庫
詳しくはWebで！

国の教育ローン
検索

ご入学前
の
まとまった費用の
準備が可能！

固定金利・
長期返済が
可能！

40年以上の
取扱実績！